

平成 2 5 年第 1 回

相楽郡広域事務組合議会臨時会会議録

(平成 2 5 年 5 月 2 4 日)

平成 2 5 年第 1 回相楽郡広域事務組合議会臨時会会議録

○招集年月日 平成 2 5 年 5 月 2 4 日 (金)

○告示年月日 平成 2 5 年 5 月 2 0 日 (月)

○招集の場所 大谷処理場 会議室

○開 会 平成 2 5 年 5 月 2 4 日 (金) 午前 9 時 0 0 分

○閉 会 平成 2 5 年 5 月 2 4 日 (金) 午前 9 時 4 0 分

○出席議員 (1 4 名)

1 番	吉 元 善 宏	2 番	中 野 重 高
3 番	呉 羽 真 弓	4 番	曾 我 千 代 子
5 番	大 倉 博	6 番	前 出 茂
7 番	坪 井 久 行	8 番	三 原 和 久
9 番	北 猛	1 0 番	西 岡 努
1 1 番	籠 島 孝 幸	1 2 番	新 田 晴 美
1 3 番	西 岡 良 祐	1 4 番	杉 浦 正 省

○会議録署名議員

2 番	中 野 重 高	3 番	呉 羽 真 弓
-----	---------	-----	---------

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の氏名

代表理事 (精華町長)	木 村 要	理事 (木津川市長)	河 井 規 子
理事 (笠置町長)	松 本 勇	理事 (和束町長)	堀 忠 雄
理事 (南山城村長)	手 仲 圓 容		
会計管理者 (精華町会計管理者)	安 岡 誠		

○事務局職員出席者

事務局長	福 田 全 克	主幹	國 子 慶 順
主査	南 山 新 治		

○議 事 日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 仮議席の指定
- 第 4 議長の選挙

○追加議事日程

- 第 1 副議長の選挙
- 第 2 議席の指定
- 第 3 相楽郡広域事務組合議会運営委員会委員の選任の件
- 第 4 同意第 2 号 相楽郡広域事務組合監査委員の選任の件

平成 2 5 年第 1 回相楽郡広域事務組合議会臨時会

平成 2 5 年 5 月 2 4 日（金）

大谷処理場 会議室

（午前 9 時 0 0 分 開会）

○事務局長 皆さん、おはようございます。

事務局長の福田と申します。よろしくお願いいたします。

定刻になりましたので、ただ今から始めさせていただきます。

本日は、各市町村におかれましては、6 月定例議会等々を控え、公私とも何かとお忙しい中をご出席賜りまして、誠にありがとうございます。さて、本臨時会でございますけれども、組合構成市町村のうち、精華町で議会議員選挙がございまして、木津川市及び和束町では、役員改選等によりまして、本組合議員の改選がありました。このことにより、現在、議長、副議長が不在となっておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 1 0 7 条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行っていただくことになっております。

つきましては、出席議員の中で、吉元善宏議員が年長の議員でございますので、ご紹介を申し上げます。

それでは、吉元善宏議員、議長席の方まで着席をお願いいたします。

○臨時議長 それでは皆さん、改めましておはようございます。

ただ今、事務局からご紹介いただきました吉元善宏でございます。

地方自治法第 1 0 7 条の規定によりまして、私が臨時議長の職務を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

開会に先立ち、先ほど事務局からもございましたが、精華町におかれましては、5 月 1 2 日に議会議員選挙が行われ、また、木津川市及び和束町におかれましては、役員改選等によりまして、本組合議会議員が新たに選出されました。

それでは、ただ今の着席順で、中野重高議員から自席にて順次、自己紹介をお願いいたします。中野議員。

○中野議員 木津川市議会から本議会に選出されました中野でございます。よろしくお願いいたします。

○呉羽議員 同じく、木津川市議会からの呉羽真弓です。はじめての広域事務組合ですのでよろしくお願いいたします。

○曾我議員 同じく木津川市議会から参りました曾我千代子です。私も長い間議員をやっていますが、初めてなのでよろしくお願いいたします。

○大倉議員 笠置町議会の大倉です。よろしくお願いいたします。

○前出議員 和束町の前出茂です。よろしくお願いいたします。

○坪井議員 精華町の坪井です、先の選挙で7期目、また頑張ります。よろしくお願いいたします。

○三原議員 精華町の三原です。よろしくお願いいたします。

○北議員 南山城村の北です。よろしくお願いいたします。

○西岡努議員 木津川市の西岡努です。よろしくお願いいたします。

○籠島議員 和束町の籠島です。私もこの議会初めてなのでよろしくお願いいたします。

○新田議員 南山城村の新田です。よろしくお願いいたします。

○西岡良祐議員 笠置町の西岡です。よろしくお願いいたします。

○杉浦議員 精華町の杉浦です。よろしくお願いいたします。

○臨時議長 どうもありがとうございました。

最後に、私は木津川市議会選出の吉元善宏でございます。よろしくお願いいたします。

以上で自己紹介を終わります。

続いて、組合理事者等の紹介を事務局からお願いします。

○事務局長 失礼いたします。

続きまして、組合理事者等の紹介を事務局からさせていただきます。

代表理事の木村要精華町長です。

○木村代表理事 どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長 理事の河井規子木津川市長です。

○河井理事 河井です。よろしくお願いいたします。

○事務局長 同じく理事の松本勇笠置町長です。

○松本理事 よろしく申し上げます。

○事務局長 同じく理事の堀忠雄和束町長です。

○堀理事 堀でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○事務局長 同じく理事の手仲圓容南山城村長です。

○手仲理事 手仲です。よろしくお願いいたします。

○事務局長 会計管理者の安岡誠精華町会計管理者です。

○安岡会計管理者 よろしく申し上げます。

○事務局長 事務局の國子主幹です。

○國子主幹 よろしく申し上げます。

○事務局長 同じく南山主査です。

○南山主査 よろしく申し上げます。

○事務局長 最後にわたくし事務局長の福田でございます。

以上で紹介を終わらせていただきます。

- 臨時議長 どうもありがとうございました。
- 議長 次に、代表理事のごあいさつをお願いいたします。木村代表理事。
- 代表理事 今も紹介をさせていただきましたが、組合を代表して臨時会にあたりましてごあいさつを申し上げたいと思います。

それぞれ、組合議会議員の皆さまには大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

平素は、当組合の運営に格別のご高配を賜りまして、この場をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

本議会は、５月１２日に行われました精華町議会議員の一般選挙、また木津川市、和束町議会におきましては、役員改選等が行われたことにより、新たに組合議会議員となりました皆さま方を迎えての議会となります。今回、新たに本組合議会の議員となりました議員の皆さま方におかれましては、相楽地域の広域行政の推進にご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

広域事務組合の理事会におきましても、４月の和束町長選挙におかれまして４選を果たされました堀町長さんを理事として迎え、相楽地域の広域行政の課題の解決を目指し、それぞれの市町村が最大限の協力をしていくことを確認しているところでございます。

さて、我が国経済は、２０１３年１月から３月期のＧＤＰ速報では、実質成長率は前期比年率３.５％と、２四半期連続のプラスとなりました。その要因としては、家計の消費マインドが改善する中で、外食や自動車等を中心に個人消費が大きく増加したことや、輸出が増加に転じたことなどの要因であるとの分析がなされております。しかし、地方自治体を始め庶民はその実感なしであります。先行きについては、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」に一体的に取り組まれており、昨日の株価の大幅な下落はありましたものの、持続的な景気回復が進むと見込まれております。

また、改正地方交付税法により、７月から、交付税額につきましては、公務員の給与を引き下げる前提で算出されるなど地方自治体としては、誠に私は残念だと思っております。それぞれ各市町村においても給与条例の一部改正条例についての議論がなされているものと思います。

さらに、相楽圏域が抱える広域的な課題をいかに解決していくのか、このことも非常に重要な問題でございます。

これからも、各市町村が連携、協力しながら進めてまいりたいと考えているところでございますので、議員の皆さま方におかれましても、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ここで本組合の共同処理事務ごとの平成２４年度実績を報告申し上げます。

一般会計では、本組合のメイン事業であるし尿処理業務は、大谷処理場の安定的な維持管理業務の推進や公共下水道事業の進展に伴うし尿くみ取り業者への代替業務につきまして適切に対応をしております。

平成24年度の大谷処理場への搬入量は、し尿が、8,580キロリットル、浄化槽汚泥は、9,114キロリットル、合計で、17,694キロリットル、となっております。前年度比で、1,381キロリットル、7.2パーセントの減となっております。今後とも下水道の普及に伴い減少が見込まれております。

次に、相楽消費生活センターにつきましてでございます。センターでは、消費生活相談員による相談業務をはじめ、啓発講座の開講や積極的な消費生活出前講座の実施等により、消費者被害の未然防止、自立する消費者の育成に努めているところでございます。平成24年度の相談件数は、466件で、前年度比で7件、1.5パーセントの減となっておりますが、一方で、インターネットや金融・保険関連など商品情報を理解することの困難さや、巧妙で悪質な販売方法によるトラブルなど内容は複雑化しております。

次に、特別会計では、ふるさと市町村圏基金7億円の運用益を活用しての、相楽の文化を創るつどい、ふるさと市町村圏シンポジウムを開催し、平成24年6月からは、「相楽休日応急診療所」を開設いたしました。

特に、相楽休日応急診療所につきましては、6月から3月までの10か月の受診者数は、453人であります。平均しますと1日あたり、7.8人となっております。疾患別では、呼吸器感染症に区分されます風邪の症状が48%、伝染性ウイルスに区分されますインフルエンザが21%、消化器感染症に区分されます胃腸炎、腸炎の症状が19%となっております。また、二次後送病院への搬送先は、京都山城総合医療センターへ10人、うち6人が入院、宇治徳洲会病院に1人で合計11人でありました。

さて、本臨時会にご提案申し上げます議案は、監査委員の選任の件、1件でございます。ご審議をいただき、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

以上、簡単ですが、開会に当たりましてのご挨拶、ご報告等とさせていただきます。

○臨時議長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま平成25年第1回相楽郡広域事務組合議会臨時会を開会します。

ただ今の出席議員は14名で全員です。定足数に達しております。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

広報用として、写真撮影を許可していますので、ご了承願います。

○臨時議長 議事日程の報告を申し上げます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○臨時議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名します。

中野重高議員、呉羽真弓議員を指名します。

- 臨時議長 日程第２、会期の決定を議題とします。

おはかりします。本臨時会の会期は、去る５月１６日開催の議会運営委員会において、本日１日間とすることで決定されておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 臨時議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日１日間に決定いたしました。

- 臨時議長 日程第３、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

- 臨時議長 日程第４、議長の選挙を行います。

おはかりします。選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第１項に基づく投票による選挙、同条第２項の規定による指名推選の二つの方法がありますが、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 臨時議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

おはかりします。

指名の方法につきましては、臨時議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 臨時議長 異議なしと認めます。

よって、臨時議長が指名することに決定しました。

議長に、杉浦正省議員を指名します。

おはかりします。

ただ今、臨時議長が指名しました杉浦正省議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 臨時議長 異議なしと認めます。

よって、ただ今臨時議長が指名しました杉浦正省議員が議長に当選されました。

- 臨時議長 ただ今、議長に当選されました杉浦正省議員が議場におられますので、会議規則第３３条第２項の規定により、当選の告知をいたします。

- 臨時議長 議長の当選承諾とあいさつをお願いします。杉浦議員

○杉浦議員 一言ごあいさつ申し上げます。ただ今、当組合の議員の皆さま方からご

推挙によりまして、議長という大役を仰せつかりました杉浦でございます。ことの重大さに今身の引き締まる思いでいっぱいでございます。なったからには、当組合議会、主に休日応急診療所、あるいはし尿処理、消費生活センター、あるいはふるさと市町村圏振興事業等々の事業にはいろいろございますけれども、それにいたしましても市町村全員がこれに向かって、市町村の議員のみなさまも、私も尽力してまいりたいと思っておりますので、ひとつどうかよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 臨時議長 これをもって、臨時議長の職務を終了しました。御協力誠にありがとうございました。議長を交代いたします。杉浦議長、議長席へお願いいたします。

- 議長 議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ここで、職員に追加議事日程を配付させます。

(職員 追加議事日程配付)

- 議長 お手元に配付いたしました追加議事日程について、本日の日程に追加し、議題といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 異議なしと認めます。

よって、追加議事日程を本日の日程に追加することに決定しました。

- 議長 追加日程第１、副議長の選挙を行います。

おはかりします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第１項に基づく投票による選挙、同条第２項の規定による指名推選の二つの方法がありますが、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

おはかりします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

- 議長 副議長に、西岡良祐議員を指名します。

おはかりします。

ただ今、議長において指名しました西岡良祐議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、ただ今議長が指名しました西岡良祐議員が副議長に当選されました。

○議長 ただ今、副議長に当選されました西岡良祐議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

○議長 副議長の当選承諾とあいさつをお願いします。西岡議員どうぞ。

○西岡議員 一言ごあいさつ申し上げます。

ただ今、議員各位のご推挙により、相楽郡広域事務組合議会の副議長を仰せつかりました西岡良祐でございます。

先程、杉浦議長からの就任のあいさつにもありましたが、市町村を取り巻く環境は非常に厳しく、さらなる行財政改革が必要であり、5市町村が連携を図りながら問題解決をしていく必要があると考えております。

杉浦議長を支えながら、一生懸命頑張っていきたいと存じますので、議員の皆様方並びに木村代表理事をはじめ、理事の皆様方より一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任のあいさつといたします。よろしくお願いします。

○議長 ありがとうございます。

○議長 追加日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定することになっております。

よって、議長において議席を指定いたします。議席は、ただ今、ご着席の議席を指定いたします。

○議長 追加日程第3、相楽郡広域事務組合議会運営委員会委員の選任の件を議題とします。

議会運営委員会委員の選任については、相楽郡広域事務組合議会委員会条例第1条第2項の規定により、委員の定数は5人とし、各市町村より1人をもって組織することになっております。現在、和束町議会の籠島議員、南山城村議会の新田議員のお二人が議会運営委員でありますことから、このたび改選がございました木津川市議会、笠置町議会及び精華町議会からの議会運営委員会の委員を選任するものでございます。

議会運営委員会委員の選任については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。

議会運営委員会の委員に木津川市議会の西岡努議員、笠置町議会の大倉博議員、精華町議会の坪井久行議員を指名いたします。

以上のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 異議なしと認めます。

よって、西岡努議員、大倉博議員、坪井久行議員を議会運営委員に指名することに決定いたしました。

それでは、ここで議会運営委員会を開催していただき、正・副委員長の互選をお願いいたします。

委員会は隣の事務室で行ってください。

それでは、暫時休憩いたします。

午前 9 時 3 0 分 休憩

午前 9 時 3 5 分 再開

- 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

職員に名簿を配付させます。

(職員 名簿配布)

- 議長 議会運営委員会での正・副委員長の互選の結果を報告いたします。

別紙名簿にありますとおり、委員長に坪井久行議員、副委員長に大倉博議員が、それぞれ選任されました。

- 議長 追加日程第 4、同意第 2 号、相楽郡広域事務組合監査委員の選任の件を議題とします。

それでは、ここで地方自治法第 117 条の規定により、西岡努議員の退席を求めます。

- 議長 本案について提案者の説明を求めます。木村代表理事。

- 代表理事 それでは、同意第 2 号の提案説明を申し上げます。

同意第 2 号相楽郡広域事務組合監査委員の選任について

相楽郡広域事務組合監査委員に下記の者を選任したいから、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めます。

記

1 住 所 京都府木津川市鹿背山鹿曲田 10

2 氏 名 西岡 努

3 生年月日 昭和 22 年 2 月 8 日

4 経 歴

平成 23 年 4 月 木津川市議会議員

平成 23 年 5 月 相楽郡広域事務組合議会運営委員会委員長

平成 25 年 5 月 木津川市議会議長

平成 25 年 5 月 24 日提出

相楽郡広域事務組合代表理事

提案理由でございます。

議員のうちから選任する監査委員の新田 晴美 氏が、一身上の都合により、平成 25 年 5 月 17 日をもって辞職されましたため、その後任の監査委員として、西岡 努氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長 以上で提案説明は終わりました。

この案件は、人事案件でもあり、質疑・討論を省略し、採決することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、この採決は挙手によって行います。

原案のとおり同意することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

○議長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

西岡努議員の入場を認めます。

○議長 西岡努議員に申し上げます。監査委員の選任の件は、原案のとおり同意されました。

本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成 25 年第 1 回相楽郡広域事務組合議会臨時会を閉会します。

本日は、長時間にわたり、慎重にご審議を賜り、大変ありがとうございました。

議員の皆さまにおかれましては、各市町村の 6 月議会を迎えられるわけですが、今後ますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。

本日は、大変ご苦労様でした。

(午前 9 時 40 分閉会)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

相楽郡広域事務組合議会臨時議長 吉元 善宏

相楽郡広域事務組合議会議長 杉浦 正省

会 議 録 署 名 議 員 中野 重高

〃 呉羽 真弓